



学校だより

《学校教育目標》 (知) 主体的に学ぶ生徒
(徳) 正しく判断できる生徒
(体) 心身を鍛える生徒
<No. 7> 令和4年9月1日 (木)

さいたま市立白幡中学校

〒336-0022 さいたま市南区白幡2-18-13

TEL 048-861-3203 (学校)

866-5789 (相談室)

<http://shirahata-j.saitama-city.ed.jp>

ありのままの自分を認めよう

校長 長島 淑子

8月号では、この夏に頑張った生徒たちの様子を紹介しましたが、他にも弁論・暗唱大会や、美術展、数学検定など様々な場面で頑張った人がいて、その表彰の数に驚きました。

また、8月24日には、今年度の「いじめ防止シンポジウム」が開催されました。このシンポジウムは、市内小・中・高等学校・特別支援学校等の児童生徒の代表、教職員、保護者、地域団体、関係行政機関等が一堂に会し、市を挙げて、いじめの防止に向けた取り組みや、さいたま市子ども会議の話し合いの内容をもとに、いじめを起こさせない、見逃さない環境づくりについて考えるものです。

本校からは、生徒の代表として生徒会の2年生の芦内さんが参加しました。今年は、弁護士さんの講演を聞いて、小・中・高等学校の代表者が教育長や弁護士さんと一緒に「いじめをなくすために、今、私たちにできること」について話し合いました。その中で、中学生のこんな意見に感動しました。「目に見えるあからさまな行為だけでなく、相手がいやな気持ちになったり傷ついたりしたらいじめなんだという基準で考えることが大切」「イヤな思いをしている人はいないかと客観的に見ることが大切」また、教育長からは「他者を思いやる力が大切、自分も他人も大切なのだ」という気持ちを持ってほしい」弁護士さんからは「傷ついた人の心に寄り添ってあげることが大切」「一方だけが嫌な思いをしているのではなく、お互いに嫌な思いをしていることもある。この気持ちのすれ違いは、しっかり話をしてお互いを理解する必要がある」という言葉をいただきました。毎日の生活の中で、様々な気持ちのすれ違いは起こります。でも、勇気を出してしっかり話し合えれば、お互いに理解できることもあります。一人で抱え込まず、誰かに相談したり、相手とよく話し合ったりできる環境を、また、悩んでいる人と一緒に考えてあげられる環境をみんなで作っていきましょう。

2学期は、生徒会本部役員選挙をはじめ、新人体育大会、駅伝大会、合唱祭と様々な行事が続きます。3年生はいよいよ進路に向けて、集中して学習に取り組む時期となります。

新型コロナウイルスの影響は、まだまだ油断できませんが、大人も子供もみんなで感染予防を徹底し、力を合わせて様々な体験ができるように、この状況を乗り越えていきましょう。

保護者の皆様、夏休みのはじめの三者面談にご協力ありがとうございました。お子さまのご家庭での様子や学校での様子を共有することができただけでなく、休み中に声をかけていただいたおかげで、自分なりに宿題を頑張れた生徒もいたようです。保護者の支えがあってこそ、思う存分力を発揮できます。生徒たちは様々な良いところをもっています。人と比べることなく、様々な角度からありのままのお子さまを認め、励ましてあげてください。中学生になったとはいえ、やはり、保護者の方にはしっかり見ていて欲しいものです。「頑張ったね。」「上手にできたじゃない。」の一言は、照れくさいけれど、嬉しいものです。ただ一緒にいるだけで安心できる。厳しいけれど、信じてくれる。心の内を打ち明けると、苦しい気持ちを分かってくれる。ありのままのきみが大好きだよという気持ちが伝わってくる。そんな家族でいてあげてください。2学期もよろしくお願ひいたします。

28日の避難所運営委員会で、白幡中学校コミュニティスクールが、挨拶とボランティアで地域と関わることから活動を開始したことをお話ししました。ゆくゆくは、地域の方々と一緒に防災に取り組み、**地域の役に立つ、地域で頼りになる中学生**を目指します。生徒たちの健やかな成長のために、地域の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。